

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

平成28年度第2回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会

2 開催日時 平成29年2月23日(木) 15時00分から16時30分まで

3 開催場所 美里町健康福祉センター2階 研修室

4 会議に出席した者

(1) 委員

高橋文一委員長 岡山昭彦委員 小野洋美委員 竹田和夫委員 清水五郎委員
西城敦子委員 古内世紀委員 戸部成子委員 木村明子委員 伊藤毅委員

(2) 事務局

青木正男 佐々木さとみ 野田浩司 相原浩子 高橋ひろみ 守屋まどか

(3) その他

なし

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議題

① 指定介護予防支援事業の一部業務委託について

1) 平成29年度指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメントの一部業務委託予定事業所について

② 指定地域密着型事業所の指定更新等について

③ 美里町における介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の実施について

④ その他

1) 美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針

2) 高齢福祉計画・第7期介護保険事業計画に係る「高齢者福祉に関するアンケート」及び「在宅介護実態調査」の実施について

会議の公開・非公開の別

公開

6 非公開の理由

7 傍聴人の人数

0人

8 会議資料

別紙のとおり

9 会議の概要

(1) 議題の審議結果又は今後の対応

① 指定介護予防支援事業の一部業務委託について、③美里町における介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の実施については、事務局が報告した内容で承認を得た。②指定地域密着型事業所の指定更新等については、申請書類の運営規定等を見直すよう事務局が事業所に指導をし、修正された運営規定等を次回の運営委員会までに報告することで承認を得た。

(2) 詳細な意見（発言者氏名及び発言内容の記録）

別紙のとおり

佐々木課長補佐	<p>それでは、ただいまより平成28年度第2回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会を開会させていただきます。よろしくお願いたします。誠に申し訳ございませんが、本日、健康福祉課長は所用により欠席させていただきます。美里町介護保険条例第17条第1項の規定によりまして、高橋委員長に議事の進行をお願いいたします。</p>
高橋委員長	<p>みなさんこんにちは。午前中は天気がぐずつきましたが、午後はすっきりとはいかないまでも晴れて良かったなと感じております。議事の方もぐずつくことなく滞りなく進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。さっそく始めさせていただきます。</p> <p>次第の2としまして、会議録署名人及び会議書記選出は一任でよろしいですか。</p> <p>(議長一任)</p> <p>会議録署名人には、古内世紀委員さん、戸部成子委員さんの2名でよろしくお願いたします。</p> <p>また、会議書記は健康福祉課守屋主事をお願いいたします。</p> <p>議事に入らせていただきます。</p> <p>①の「指定介護予防支援事業の一部業務委託について1)平成29年度指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメントの一部業務委託予定事業所について」事務局よろしくお願いたします。</p>
高橋主幹	<p>～「指定介護予防支援事業の一部業務委託について1)平成29年度指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメントの一部業務委託予定事業所について」を説明～</p>
高橋委員長	<p>委託先については、一覧表のとおりだと思いますが、新しく追加になったところはありますか。</p>
高橋主幹	<p>36番の居宅介護支援事業スキップケアプランセンターは、新年度から新しく委託させていただくことになりました。</p>
高橋委員長	<p>わかりました。他に気づいた点やご意見等ありませんか。</p>
委員	<p>～「なし」の声～</p>
高橋委員長	<p>ないようなので、承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>～「はい」の声～</p>
高橋委員長	<p>次に②の「指定地域密着型事業所の指定更新等について」事務局お願いたします。</p>
野田係長	<p>～「指定地域密着型事業所の指定更新等について」を説明～</p>
高橋委員長	<p>事業所ごとに聞いていきたいと思っております。更新ということですが、1つ目のデイサービスおやゆびについて、何かご意見等ございますか。</p>

清水委員	<p>デイサービスおやゆびに限らず全体についてお聞きしたいのですが、期間更新の申請にあたって、施設全体で何か変更はないのでしょうか。現状維持で更新ということでよろしいですか。</p>
野田係長	<p>今回の申請は、指定期間を延長する更新申請であり、内容について変更はございません。</p>
高橋委員長	<p>他に意見等ございませんか。デイサービスおやゆびの指定更新について承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>～「はい」の声～</p>
高橋委員長	<p>次に、2つ目のグループホームよつば荘について、何か意見等ございませんか。承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>～「はい」の声～</p>
高橋委員長	<p>どの施設にも共通して言えることですが、町による指導を強化していただきたいと思います。</p> <p>次に、3つ目のポプラについて、何か意見等ございませんか。承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>～「はい」の声～</p>
高橋委員長	<p>次に、4つ目のリハニック大崎についてですが、県及び大崎市から既に指定されているということで、美里町も指定せざるを得ないというところもあると思いますが、委員様方、何か意見等ございましたらお願いします。</p>
清水委員	<p>リハニック大崎以外の美里町内の3つの事業所についてなのですが、申請書類の中に運営規定がありますよね。これについて、条文化すべき点が欠けているところが多いなと感じました。個人情報、損害賠償、協力機関、運営推進会議、虐待についてが書かれておりません。運営規定でなくとも説明事項などに書いてあればよいのですが。申請書類としても、運営規定としても不足している点が多いのではないのでしょうか。申請について、ただ更新してもらえばという安易な考えではないと思いますが、悪くとらえれば申請書類の吟味が足りないのではないかと思います。期間の更新といえども指定を受ける申請であるには変わりないと思いますし、事業所全体の運営を見直すために更新の申請を設けているという部分もあると思うので、もう少しそのような認識をもってほしいです。それから、よつば荘の申請書類の6ページ目、14条で「痴呆症」という言葉がいまだに使われているのはいかがなものかと思います。どこをどのように改正していかなければならないか常日頃から関心をもっていただきたいものです。そのあたりを含めまして運営規定等申請書類の見直しの指導をお願いしたいです。</p>
高橋委員長	<p>では、運営規定等申請書類の見直しをどのように進めていきたいと思いますか。</p>

清水委員	修正した方が良くと思う点など、細かいところを事務局に連絡したいと思うのですが。
高橋委員長	この指定については、町に移管されるということで、町の責任が問われてくると思います。事務局はどのように進めていく考えですか。どのくらいの期間でできそうですか。
野田係長	前回、グループホームみさとの指定申請の時に、委員様方からご意見をいただき運営規定やマニュアル等を整備することができました。そちらの方も参考にさせていただいて、資料を提示し、見直しの指導をしていきたいと考えております。事後報告ということになってしまいますが、今回、更新申請の承認をいただきまして、その後、町の指導により運営規定を修正させていただいたことを報告したいと思います。また、よつば荘については、平成29年度中に定員増の変更をしたいという話をいただいておりますので、その時には直した運営規定を報告できればと思います。
清水委員	更新申請は、運営規定を見直す良い機会だと思います。原点に帰ってきちんとしたものを整備してほしいですし、町の指導もしっかりしてほしいです。
高橋委員長	ここで、更新申請をそのまま認めてしまうと、運営規定が見直されたかどうかわからないままになるのが心配ですよね。
清水委員	そうですね。心配なのは、ここで意見を言っただけで終わったのではないか、本当に直ったのだろうかというところです。運営規定は基本ですから、その基本ができていないと町の指導が問われると思います。基本からしっかりしてほしいというのが私の意見です。
高橋委員長	忙しいとは思いますが、期間を定めて取り組んでいただき、運営委員会で報告していただきたいのですが。
野田係長	半年くらいを目途に取り組んで次回もしくはその次の委員会で報告したいと思います。
清水委員	元々の運営規定のデータはあるでしょうし、それを直すのですからもう少し早くできるのではないのでしょうか。もし、データがないのであれば、いつでも直せるようにしておかなくてはならないと思います。
高橋委員長	そうですね。せめて次回の委員会の時には必ず報告していただきたいと思います。
野田係長	わかりました。

高橋委員長	<p>ご指導含めてよろしくお願いします。</p> <p>町内3事業所の運営規定には、不備な点がありますが、リハニク大崎含め4事業所の更新申請については、利用者の方もいらっしゃいますし、運営をしていかなければなりませんので、承認ということによろしいでしょうか。ただし、運営規定は見直していただき、申請書類はもう一度よく精査して、委員会で報告していただきたいと思います。それによろしいでしょうか。</p>
委員	～「はい」の声～
高橋委員長	次に、③の「美里町における介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の実施について」事務局をお願いします。
佐々木課長補佐	～「美里町における介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の実施について」を説明～
高橋委員長	基本チェックリストという新しいものができましたが、窓口が混乱しなければいいなと思います。振り分けはこの方法しかないのでしょうかから大変だとは思いますが、町が事業所と協力して真剣に取り組まないと町民が大変です。既に始めている市町村もあるようですが、美里町は開始が遅い方なので心配な点もあるかもしれません。何か気になる点等、意見はございませんか。
古内委員	基本チェックリストで振り分けるということですが、判断に迷う微妙なケースがあった場合、専門家等の判断を仰ぐことはあるのでしょうか。
相原技術主幹	基本チェックリストをする上で医師や専門家が関わることはございません。しかし、基本チェックリストをする際には、本人やご家族が困っていること、心配なことを聞き、必要な方には要介護認定をすすめるなど、基本チェックリストをただで終わらせることがないようにしております。また、基本チェックリストは本人の主観が主になりますが、家族や職員から見て気になる点もチェックしていきます。
清水委員	総合事業を実施していく上で問題点や課題点はありますか。
相原技術主幹	町の事業になるということで、美里町のサービス単価は今まで国で設定していた介護予防給付費の単価を設定しておりますが、今後これ以上高額なサービス単価は設定できないという制度になっておりますので、総合事業の対象者については受け入れが難しいという事業所が出てくる可能性があるということが問題点としてあります。その解決のために、総合事業に限らず高齢者の方が元気に暮らせる町づくりとして、介護保険制度によらない地域のお茶のみ会等通える交流の場やゴミ出し等ちょっとした家事の手伝いができる環境を作っていくのが町の課題としてあると思います。
清水委員	お手伝いする方はボランティアになるのですか。

相原技術主幹	ボランティアか有償かはこれから検討するのですが、全部ボランティアというわけにはいかないと考えています。このことについて、町民の方と情報交換する機会も増やしておりますし、社協や事業所等に協力をお願いすることも検討していきます。
高橋委員長	他に、実施する流れや方向性等、気になる点や意見はありませんか。
戸部委員	地域のみなさんの力を借りてという言葉がよく出てくるのですが、超高齢化社会、高齢者世帯が多い状況の中で、急に地域でと言われても困ってしまいます。例えば、自分の住んでいる地域をみても、若い人が少なく、自分の家のゴミを出すだけでもやっとなという方がいる中で、地域で家事の手伝いと言われると、自分でゴミ出しできる人はいい方だと言われる時代がくるのではないかと不安になります。地域の協力が必要ということであれば、このように自分の生活だけでも大変な方にも話をして納得いただかなければならないし、早めに言っていただいて、地域の協力体制をつくっていかねばならないと思います。お茶のみ会にしても、準備から全部自分たちでやるのでなかなか大変な部分があります。お茶のみ会の日程を包括に伝え、職員にも参加していただくなどして、地域の現状等を知っていただき、包括と地域の方とのつながりをつくっていくのも必要だと考えます。地域の方の力を借りるのであれば、事務局で方針が決まってからお願いするのではなく、早めに言っていただいて、理解を得ながら少しずつ協力できる体制をつくるようにしてほしいと思います。
高橋委員長	そうですね。まだやってみないとわからない部分もあるかと思いますが、事務局にはこのような実態もあるということ把握していただき取り組んでほしいと思います。よろしくお願いします。 他にご意見等ありますでしょうか。ないようであれば、承認してよろしいでしょうか。
委員	～「はい」の声～
高橋委員長	それでは、④の「その他 1) 美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針」について事務局お願いします。
相原技術主幹	～「美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針」について説明～
高橋委員長	このことについて、なにか意見等ございませんか。承認してよろしいでしょうか。
委員	～「はい」の声～
高橋委員長	次に、④の「その他 2) 高齢福祉計画・第7期介護保険事業計画に係る「高齢者福祉に関するアンケート」及び「在宅介護実態調査」の実施について」事務局お願いします。

佐々木課長補佐	～「高齢福祉計画・第7期介護保険事業計画に係る「高齢者福祉に関するアンケート」及び「在宅介護実態調査」の実施について」を説明～
高橋委員長	実施の方向性については事前に報告いただけるともっと嬉しかったなと思いますが、今日、詳しく報告いただけてよかったです。記名式か無記名式かは町の判断でできるなどという点は初めて知りまし、町で工夫した点や町独自の点もあるのだなと再認識しました。全員ではないですが、委員さん方の中にもアンケートが送付された方もいるかもしれません。このことについて、なにか質問や意見等はございませんか。報告になりますが、承認ということでよろしいでしょうか。
委員	～「はい」の声～
高橋委員長	議題は以上になります。地域密着型事業所の運営規定等申請書類については、見直しの指導を事務局並びに清水委員さん、よろしくお願いいたします。他に質問や意見はございませんか。
岡山委員	総合事業についてなのですが、事業所は総合事業に関わるのでしょうか。事業所自体の運営だけでも忙しい中で、新たに総合事業に協力してくれる事業所はあるのでしょうか。
相原技術主幹	デイサービスの通所介護、ヘルパーの訪問介護の事業所については、今現在運営している事業所の中で平成27年4月1日までに県の指定を受けている事業所は、そのまま総合事業を実施できるというみなし指定をうけております。しかし、平成30年4月1日からは各市町村から指定を受ける必要がありますので、その時点で総合事業に協力できないという事業所がでてくる可能性があるのではないかと予測しています。今の時点でも協力が難しい点があるという事業所もありますが、今現在はみなし指定ということで実施できることになっております。
古内委員	在宅介護実態調査について、対象者は約1,000人ということですが、施設で介護を受けている方は何人ですか。
佐々木課長補佐	施設の入所者は対象者約1,000人の中には含まれておりませんが、施設入所者の人数は、町内の施設で110人、町外の施設で40人となっております。なお、この人数はグループホームを除いて特養や老健の施設の入所者数となっております。
古内委員	わかりました。この対象者約1,000人の中には、施設の入所を希望しているけれども待機中という方が含まれているということですね。
佐々木課長補佐	そうですね。それから、グループホームの入所者は対象にはならないのですが、住所を変えていないなどの理由でグループホームの入所者であることを把握できないケースがあり、送付してからグループホームに入所していると連絡いただいた方が約30名おりました。事前に把握できたケースも30

	件程度ありましたので、実際の在宅介護の人数は1,000人よりも少なくなります。
高橋委員長	他に意見等ございませんか。言い残しのないようにお願いいたします。
委員	～「なし」の声～
高橋委員長	ないようですので、これで終わりたいと思いますが、先ほど少し雨が降ってきましたので帰りは気をつけてお帰りください。本日はどうもありがとうございました。課長がお見えになったようなので、最後に課長、挨拶をお願いいたします。
課長	～挨拶～
高橋委員長	これで、平成28年度第2回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

委員 _____

委員 _____